

令和7年度

高等学校・高等専門学校 在校生(新入生) 対象

三重県高等学校等修学奨学金 申込みのご案内

はじめに

三重県では、学習の意欲がありながら、経済的な理由で高等学校等(高等学校及び高等専門学校)での修学が困難な生徒に対し、無利子で奨学金を貸与しています(奨学金は返還が必要です)。

返還された奨学金は、次の世代の人達が利用する奨学金の資金として引き継がれていきます。

対象者の条件

1. 保護者(本人が成人の場合は本人)が三重県内に住所を有していること(保護者は連帯保証人となります)。
2. 本人が高等学校等に在学していること。
3. 世帯の所得額が、一定の基準以下であること。

世帯の人数	3人以下	4人	5人	6人	7人
対象となる所得額の上限 ※給与所得等控除後の金額	410万円	500万円	590万円	690万円	790万円

※原則、世帯人数に同居の祖父母は含めません。

※ひとり親家庭については、上限を緩和しています。

※失業等による家計急変があった場合は、現在の収入額で審査できる場合があります。

4. 学習意欲があり、学業を確実に修了する見込みがあること。

5. 奨学金返還について、連帯保証人を2名選任できること(保護者1名と保護者以外の別生計者1名の計2名)。

※詳細は申込時にお問い合わせください。

貸与金額

学校種別	修学費(月額)	修学支度費(入学時一時金)
国公立	8,000円、13,000円、18,000円、23,000円から選択	40,000円又は80,000円
私立	20,000円、25,000円、30,000円、35,000円から選択	50,000円又は100,000円

※奨学金は無利子です。修学費・修学支度費のうち、いずれか一方のみを申し込むことも可能です。

※修学支度費は、主に1年生の申込者が対象ですが、転入学時等も対象となる場合があります。詳細は申込時にお問い合わせください。

申込方法

申込先	【県内校在学者】在学している学校 【県外校在学者】三重県教育委員会事務局
申込時期	【県内校在学者】在学している学校が指定する期間内(例年5月～6月上旬) 【県外校在学者】三重県教育委員会事務局にお問い合わせください(下記参照)。
提出書類	①申込書 ②世帯全員の住民票 ③保護者の令和7年度所得課税証明書(令和6年度分) ④その他関係書類 ※住民票の個人番号(マイナンバー)は非表示としてください。 ※所得課税証明書は、例年6月頃に最新のものに切り替わります。詳細は市町窓口にお問い合わせください。 ※申込状況に応じて、その他関係書類の提出を求める場合があります。

その他

1. 奨学金は、卒業後に返還が必要です。返還期間は12年以内(貸与総額が一定額以上の場合は15年以内又は18年以内)です。なお、卒業後に進学した場合等、返還猶予の申し込みができます。
2. 申込時に、保護者以外の連帯保証人(原則、県内在住で貸与開始月の初日現在で65歳以下の返済能力のある成人の方)1名が必要です。また、貸与決定後、連帯保証人の印鑑登録証明書が必要になります。
3. 上記申込時期にかかわらず、家庭の経済状況が悪化した場合や長期の経済困難である等の事情がある場合には、緊急採用の申し込みができます。

詳しくは、以下のいずれかにお問い合わせください

- ①在学する学校(県内校在学者の場合)
- ②三重県教育委員会事務局 教育財務課 奨学金担当
【住所】〒514-8570 津市広明町13番地
【電話】059-224-2944
【受付時間】8:30～17:00(平日のみ)

★県教育委員会 HP(三重の教育) もご確認ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOIKU/HP/index.shtm>

※HP上にある、鉛筆マークをクリック!

又は二次元バーコードからアクセス!

